

第 85 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 30 年 9 月 11 日 (月) 15:45～17:45

(開催場所) サンセール盛岡 1 階大ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について
 - (2) 岩手県次期総合計画第 1 期アクションプラン
「政策プラン(仮称)」(素案)について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員(17名)

岩渕明会長、鎌田英樹副会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、五日市知香委員、
上田東一委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、
下向理奈委員、高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、恒川かおり委員、
八幡博文委員、吉野英岐委員

欠席委員(3名)

伊藤昌子委員、千田ゆきえ委員、森奥信孝委員

1 開 会

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ただいまから第 85 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部の小野でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員 20 名のうち 17 名の委員が御出席でございます。半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。なお、酒井委員におかれましては少々遅れて御到着とのことでございます。また、鎌田委員におかれましては 17 時 20 分頃途中退席されるということでございますので、申し添えさせていただきます。

2 あいさつ

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶申し上げます。

○**達増知事** 第 85 回岩手県総合計画審議会開催ということで、委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

岩手県次期総合計画の策定に向けまして、昨年 11 月の諮問以降熱心な御審議をいただいております。前回 6 月の審議会では次期総合計画の基本的方向に関する中間答申を頂戴いたしました。深く感謝申し上げます。

県では、その後この中間答申をもとに長期ビジョンの素案を取りまとめてパブリックコメントなど、また県内 11 カ所における地域説明会、そして県内市町村長との意見交換会、各種審議会や団体等への出前説明会など実施いたしまして、県民の皆さん、個人、企業、NPO、市町村等から 500 件を超える御意見を頂戴しております。

今日の審議会では、これまでの御審議の内容やパブリックコメントなどの御意見を反映した長期ビジョンの中間案、そしてこれとあわせ、長期ビジョンに基づく 4 つのアクションプランのうち政策プランの素案につきまして、事務局から報告、そして御意見をいただきたいと考えております。

今後、今日の審議の内容や 2 度目のパブリックコメントを踏まえまして、さらに計画を具体化して 11 月の次回審議会におきまして最終答申をいただきたいという段取りでございます。委員の皆様におかれましては、最終答申に向け引き続き御審議賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 議事に入ります前に 1 点御報告がございます。事務局を務めております政策地域部長でございますけれども、前任の藤田にかわりまして 8 月 1 日付で新たに白水部長が任に就いておりますので、御紹介申し上げます。

○白水政策地域部長 皆さん、こんにちは。8 月から政策地域部長を務めさせていただいております白水と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 議事に入ります前に、本日の審議の概要と会議の進め方につきまして、事務局より御説明申し上げます。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 政策推進室の岩淵と申します。私から本日の審議会の進め方について、資料 1 によりまして御説明させていただきたいと思っております。資料 1 でございます。

はじめに、議事（1）として、岩手県次期総合計画「長期ビジョン」（中間案）につきまして、パブリックコメント等意見聴取を実施した結果と、これらを踏まえた中間案の概要について事務局から御説明申し上げ、委員の皆様にご意見を交換をさせていただきたいと思っております。

なお、長期ビジョンの中間案につきましては、本日の議論を踏まえ、9 月 18 日から 2 度目のパブリックコメントや地域説明会等を実施し、それらの意見もまとめまして、次回 11 月 19 日を予定しておりますが、再度総合計画審議会を開かせていただきまして、最終答申をいただきたいと考えております。

次に、議事（2）でございますが、次期総合計画第 1 期アクションプランのうち、政策プランの素案について事務局から御説明し、意見交換をさせていただきたいと思っております。なお、アクションプランでございますけれども、次期総合計画長期ビジョンに基づき、

復興プラン、政策プラン、地域プラン及び行政経営プランの4つのプランで構成し、マニフェストサイクルに対応した4年間の計画として策定することとしております。このうち復興プランにつきましては復興委員会、また、地域プランについては各圏域における懇談会や委員会等の御意見を伺いながら別途策定を進めていくところをございまして、11月にこれら4つのプランをそろえて中間案としてお示しする予定としておりますが、政策プランにつきましては、これらに先立ち、素案として本日当審議会にお示しし、御意見をいただきたいと考えてございます。

議事の(3)、その他でございますが、委員の皆様から御意見などがありましたら御発言いただきたいと考えております。

以上でございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議内容は以上を予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について

(2) 岩手県次期総合計画第1期アクションプラン

「政策プラン(仮称)」(素案)について

(3) その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、ただいまから次第3の議事に入ります。

議事進行につきましては、岩渕会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○岩渕明会長 それでは、ただいまから3の議事1、2、3につきまして順次進めていきたいと思っております。

はじめの岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 それでは、次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について、本日配付しております資料2から5によりまして、素案からの変更箇所を中心に御説明させていただきます。

はじめに、中間案の策定に当たりましては、素案公表後に実施したパブリックコメントを踏まえた見直しを含めて行っておりますことから、その実施結果等を説明させていただきます。

資料2を御覧ください。1ページに6月14日から7月20日までの期間に実施したパブリックコメントのほか、県内11カ所での地域説明会、また各部局や広域振興局が所管する審議会や委員会でのいただいた意見数と開催状況をまとめており、また2ページになりますが、これらの御意見の中間案への反映状況を一覧でまとめております。

3ページでございます。パブリックコメントの期間後に実施した知事と市町村長との意見交換、また各部局や広域振興局等が所管する審議会や委員会の実施状況とその意見の反

映状況をまとめております。

4 ページでございます。その他といたしまして、素案公表前に意見交換を行った状況、また県内の大学生との意見交換会や県民フォーラムの開催状況などについてまとめております。

5 ページになります。御意見の内容の全部、又は一部を具体的に中間案に反映させていただいた 40 件の意見がございます。これらにつきましては、5 ページとは別に、恐縮でございますが、8 ページから 14 ページの間に御意見とその反映状況をまとめておりますが、後ほど素案から中間案の変更箇所を説明する中であわせて説明させていただきたいと思っております。

再度 5 ページを御覧ください。反映区分の C、趣旨同一として整理させていただいた主な御意見でございますが、計画の素案で掲げるあらゆる主体がそれぞれ主体性を持って行動していくことが重要である。あるいは人づくりに力を入れるべきなどといった御意見があり、これらにつきましては素案における考え方と相通ずるものであるところは趣旨同一として整理させていただいております。

6 ページでございます。アクションプランに反映していくものとして整理させていただいたもの主な御意見として、具体的な目標を示すべき、授業を楽しめるような教育を考えてほしい、隣県や北海道を巻き込んだ観光施策が必要であるといったもの、またアクションプランを実施していくに当たって考慮すべきものとして整理させていただいた主な御意見として、意欲を持つ生徒に徹底してサポートしていく施策を望む、防災訓練の参加率を高めるための実施方法や、観光イベントの開催を工夫していく必要があるのではないかなどといった御意見をいただいているところでございます。

7 ページでございます。対応困難として整理した御意見は 2 件でございます。防災ヘリを 24 時間飛ばすべきではないかといった御意見、また、農地に関する土地区分に関する制度に関する御意見といった直ちに対応することが難しい内容でございます。また質問の内容となっているようなものについては、その他として区分させていただいたところでございます。

次に、資料 3 でございます。当審議会における各委員の皆様から前回、前々回の審議会でもいただきました御意見等の反映状況をまとめておりますが、こちらにつきましても素案から中間案の変更点を説明する中で、あわせて説明させていただきたいと思っております。

それでは、素案から中間案における変更箇所を中心に資料 4 と資料 5 により説明させていただきます。資料 4 が変更内容を一覧にしたものであり、資料 5 が素案から変更部分にアンダーラインをした中間案の本体になります。

恐縮でございますが、資料 5 の本体のページをおめくりいただきながら御説明させていただきます。はじめに、「第 2 章の岩手は今」に関する部分でございます。資料 5 の 8 ページを御覧ください。多発する大規模自然災害の例示として、先般の西日本豪雨を加えたほか、12 ページにまいりまして、素案においては 2 つの調査結果を 1 つの文章で記していた部分を 2 つの文章に分割して分かりやすくしているほか、14 ページでございます。世界で活躍するスポーツの例示として、野球をはじめとした競技名を具体的に例示しておりましたが、先般のアジア大会を含め岩手県出身者が幅広い競技で活躍しておりますから、競技名の例示は省略したところでございます。

以下詳細な説明は省略させていただきますが、第2章につきましては強み、弱みの両方に同じような内容が盛り込まれていることについての整理などパブリックコメントの御意見を踏まえた見直しを行っております。

次に、23 ページをお開きいただきたいと思います。基本目標でございます。基本目標の本文につきましては、「幸福を守り育てる」の前に「お互いに」を加え、県民が相互に支え合いながら幸福を守り育てるという趣旨を明確にしたところでございます。

また、基本目標の考え方をより具体的にお示しするため、アンダーラインを付しております内容を新たに追加しております。具体的には23 ページ上段で、復興の取組の中で、学び、培った経験を具体的に記しますとともに、下段では今後の復興の取組の考え方をまとめております。

24 ページ上段は、幸福を守り育てるための計画における政策体系の考え方などを記しております。なお、当審議会におきましても、復興、幸福、希望郷の関係性を記載すべきといった御意見をいただいていたところであり、こうした御意見にも対応するものとなります。

25 ページにまいりまして、復興推進の基本方向です。復興の取組の原則の内容をより具体的にお示するとともに、27 ページに移りまして、中段以降でございますが、復興の推進に当たって重視する視点として、参画、交流、連携の3つの視点を新たに追加して盛り込み、また28 ページからになります、「より良い復興～4本の柱～」と取組方向につきまして、素案では箇条書きであった内容を文章形式として33 ページに具体的に盛り込んでおります。

第5章、政策推進の基本方向でございます。第5章の説明に入ります前に、大変恐縮ですが、資料4を御覧いただきたいと思います。A4横の資料でございます。資料4の4ページを御覧いただきます。中間案におきましては、第5章による政策項目の統合などを行ったところでございますので、その内容を説明させていただきます。資料の左側が先般の素案における政策項目、右側が本日お示ししている中間案における政策項目の内容です。

まず、健康・余暇における文化芸術とスポーツにつきまして、他の分野においては文化・スポーツがいずれも1つの項目となっておりますことから、1つの政策項目に統合しているところでございます。

1枚おめくりいただき、5ページでございます。教育でございますが、素案における「岩手で、世界で活躍する人材」につきましては、その具体的内容が世界と岩手をつないで地域に貢献する人材を育成する趣旨のものとなっております、産業人材の育成と同様、地域に貢献する人材育成に関する内容でありますことから、この2つを統合して「地域に貢献する人材を育てます」としたところでございます。なお、例えば世界で活躍するトップアスリートの育成等に関しましては、次の政策項目となる「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の中に盛り込まれているであり、外部委員会等の意見を踏まえた見直しとなっております。

6ページでございます。歴史・文化の分野におきまして、伝統文化を受け継ぐ政策項目と、これを生かした交流を広げる政策項目について、関連性が強いことから統合を行っております。

それから、(9)、社会基盤でございます。当審議会におきましても社会基盤に盛り込ま

れている内容が多岐にわたっているとの御意見があったところでございまして、中間案におきましては、新たに10番目の分野として参画を設定しまして、この中に性別や年齢などにかかわらず活躍できる社会をつくるといった政策項目と、素案において居住環境・コミュニティの分野に位置づけておりましたが、幅広い市民活動や県民活動を促進しますとの政策項目で構成しようとするものでございます。

あわせて、外部の委員会等におきまして、前の5ページになりますが、教育の分野に関して「楽しく学ぶ」や「安心して学ぶ」といった政策項目の表現が曖昧だとの御意見をいただいたところでございまして、全ての分野について政策項目の名称の見直しを行ったところでございます。

恐縮でございます。もう一度資料5の本体に戻りまして、35ページでございます。政策推進の基本方向の部分でございますが、まず政策推進の基本的な考え方の中に人口減少、国土強靱化への対応の必要性について35ページで記述を加えております。

36ページでございます。下線が多くなりますが、分野のサブタイトルと政策項目をつなぐ文章を追加するとともに、各政策項目の取組方向について箇条書きであったものを具体化して文章形式としており、全ての分野について同様の見直しを行っております。

38ページでございます。当審議会、またパブコメ等におきまして、市町村や関係機関との役割分担に関する御意見をお聞かせいただいたところでございまして、今回の中間案において、新たに各分野についてみんなで取り組みたいこととして、多様な主体に期待する取組を全ての分野に盛り込んでおります。

39ページでございます。家族・子育てのサブタイトルの下でございますが、当審議会における御意見を踏まえまして、従来の形にとらわれない様々な家族の形態という内容の文章を盛り込んでおります。

少し飛びまして53ページになります。同じくサブタイトル下の文章になりますが、生産者の視点をより計画的に表していく観点から中小企業、ものづくり産業振興、農林水産業の振興を図っていくといった表記を盛り込んでおります。

55ページでございます。⑤の5でございますが、観光に関する内容に花巻空港の活用に関する内容を新たに追記しております。

65ページを御覧ください。下段になりますが、当審議会における御意見等を踏まえまして、社会基盤の中に再掲として農林水産業の安全・安心に関する社会基盤、そして65ページ、③のイの下に同じく農業の産業基盤に関する記述を再掲として盛り込んでおります。

そして、68ページになります。先ほど御説明のとおり、新たに設けた参画の分野についての記載となります。

次に、70ページでございます。第6章のプロジェクトでございます。前回の素案におきましては、重要構想の考え方のみを示しておりましたが、この中間案におきましてはILCプロジェクト、北上川バレープロジェクト、めくっていただいて三陸防災復興プロジェクトを初め75ページまでに長期的に取り組む11のプロジェクトについて新たに盛り込んだところでございます。

76ページからが第7章の地域振興の展開方向となりますが、77ページ、今回中間案で新たに県央広域圏の目指す姿を盛り込んだところでございます。同様に81ページに県南、86ページに沿岸、90ページに県北とそれぞれ目指す姿を盛り込んでおります。あわせてそ

それぞれの圏域の取組方向につきまして、第5章と同様に、総論では箇条書きであったものを具体化して文章としております。

96 ページからが第8章、行政経営の基本姿勢でございます。

97 ページ以降に今後の行政経営を進める上での4本の柱について、それぞれ新たに具体的な取組方法を盛り込んだところでございます。

今後のスケジュールについては冒頭に説明いたしましたので、省略させていただきます。

私からの御説明は以上でございます。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。それでは、委員の皆さんから意見等を伺いたいと思います。挙手をお願いしたいと思いますが、どなたかございませんか。

皆さん考えているようで、時間のつなぎとして私から意見を述べますが、第3章で、岩手の今後10年間の基本目標をどう位置づけているかを説明しており、復興云々ということですが、私の個人的な意見は、震災が、従来の地域の活力が右下がりになってきたことを加速させたというか、だから岩手県における復興は、災害復興という観点だけではなくて、地方創生の観点においても、非常にモデルになるのだよというところを文章でちゃんと書いたほうがいいのかと思うのです。岩手県イコール震災復興だけではなくて、今後10年間ですから、10年間に向け、まずは震災復興で何を考え、何を学んできたかということは、岩手県の地方創生のモデルとしてこういうことだよということを、最後に何か一言入れてもらおうと。

復興を契機としてという何かそういう一文があるとすごくこれが生きてくるかなというふうに思ったのですが、入っていると入っているとも思うのですけれども。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 23 ページの御指摘でございます。23 ページをお開きいただきたいと思います。

会長がおっしゃったとおり、我々も素案段階でこの計画は一番上でございます東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で学び、培った経験を生かすものとしますという表記をしておりましたけれども、この部分については、より具体的にお示すべきだという考えのもとで次のところを追加したわけですが、その復興で学んだことというのはすごく幅広いとは考えておりますが、その中でも一つ震災で沿岸中心に何もなかったところから、何もなくなったところから被災者の暮らしに寄り添っているような制度につきまして岩手県から新たな枠組みとか仕組みを提案しながら取り組んできたこと、それから一番大きいのが震災の復興を通じて様々なつながりが広がったこと、若者を中心にいろんな取組で、多様な主体の取組によって復興が進んできたことだと思っています。こういう取組を県政全般に広げていくのが今回の計画の基本的な考え方ということでこうした内容を記載させてもらいました。

○岩淵明会長 これは表現の問題になってくるのだけれども、震災が起こらなかったとしても、もともと人口減少による地方衰退は起こっていたという前提なのです、私自身は。もともと衰退傾向があったところで、震災で更に加速されたという認識です。だから、震災復興だけではなくて、地方衰退の問題を乗り越えることが非常に重要だと。震災以前の

状態に戻るよう復興を進めましょうということではなくて、その前から地方における問題があったんじゃないのということを前提に、復興を契機に地方衰退が顕在化してきたので、復興をベースにしながら、同時に地方創生を進めますという10文字ぐらいの説明を入れると、すごくインパクトが出てくるのかなと思うのですけれども。コメントはいいですか。どなたか。はい、どうぞ。

○上田東一委員 まとめに近いことを言ってしまうと大変申し訳なく思うのですけれども、非常に短い間にいろんな方の意見を取り入れて非常に素晴らしいものになってきているというふうな印象を抱いています。

まず、24 ページの先ほど御説明いただいた部分で、県民の意識で幸福を実感しながら、アクションプランにおいて客観的な数値目標を掲げて政策効果を捉えるということはまさに我々もこういう形でやれば、幸福と施策のつながりがはっきりわかってきますので、非常にいいのではないかなというふうに思います。

あとは細かい点になってくるのですけれども、68 ページですね、参画の部分、新しく入れたというお話ございました。これはもう既にこの中に実はお気持ちとしては入っていると思うのですけれども、性別とは別に今、性的な指向という言い方しますですね、それは入れておいた方がわかりやすいのではないかなという感じがいたします。

あとは70 ページで、具体的なプロジェクトで、例えば北上川バレープロジェクトを入れていただいたのは、今の県にとって非常に重要なことになりますので、良かったと思います。これは具体的な中身については、これからまたいろんな方の御意見をいただいて、多少変わるということだと思いますけれども、方向としては非常に素晴らしいのではないかと感じる次第です。

あと、細かい点になりますけれども、83 ページですね、DMOに触れています。DMOについては、市町村でDMOをつくると考えている市町村と、今の観光協会を中心にしてもう少し広げて観光を考えるという両方ありますので、必ずしもDMOだけに限ったような表現にしないほうがもっと実態に合うかなという感じがいたします。

あとは85 ページ、これも県南振興局さんの話なのですけれども、ほかのところに金色の風と銀河のしずくと両方入っているのですけれども、ここは銀河のしずくしか入っていないので入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 まず、重要構想につきましては、今回こういう形でお示ししておりますけれども、まださらに内部で様々検討を進めておりますので、どんどん肉づけをしていくという形になると思っております。

それから、LGBTに関する記載ですけれども、御意見踏まえて検討してまいりますけれども、アクションプランのほうでも一体的に取り組むことと盛り込んでおりますので、この後のアクションプランの説明の中でも触れたいと思っておりますが、御指摘の表現等につきましては検討させていただきたいと思っております。

DMO、それから金色の風につきましても、関係部局とも調整しながら検討を進めていきたいと思っております。

○岩淵明会長 はい。

○谷藤邦基委員 非常に短時間にごんばられたのだなとよくわかる資料でして、その分、私も実は吟味しきれない中での発言ではあるのですが、資料4の別紙で政策項目のタイトルの見直し及び統合についてということで、タイトルについていろいろ変えましたというのがあって、変更後だけを見ていると余り違和感なく読めるのですけれども、変更前後を比べてみたときに変更前の方が良かったのではないかなというところが少なからずあります。いっぱいあるのですけれども、ただそれを一つ一つ言うのも時間の都合がありますので、特に気になったところを2つだけ申し上げると、8番のところ資料4の4ページ、8番のところ、四角の8番ですが、学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てますというのが右の行の右の真ん中のほうになっているわけですが、「守り」という言葉が消えているのがかがななものかなと正直思ったところです。私は普段、朝、小学校に通う子供たちの登校班で行列つくって登校しているのを見かけるわけですが、そうすると必ず地域のスクールガードの方が寄り添って、子供たちを守っている姿を日々見ているものだから、この「守り」というのはあった方がいいのではないかと思った次第です。

それから、6ページの(7)の歴史・文化の43番のところなのですが、変更前が世界遺産の価値を共有し、広めますというのだったのが、40番になると保存と活用を進めますとかなり事務的な表現になっていまして、「価値を共有し」というのはあった方がいいのではないかなと個人的には思った次第です。これからでも変更可能なかどうかよくわかりませんが、もう少し吟味していただくといいかなと思った次第です。

それから、先ほど岩淵会長の発言にちょっと私なりに補足させていただくと、復興関連の委員会では、もともと震災に伴って新たに生じた課題というのはたくさんあるのですが、それだけではなくてもともとあった地域課題が震災津波によって、時間軸を早めてさらに顕在化してきたのだという問題意識はあったわけです。ですから、復興計画をある程度引き継ぐという計画である以上は、その辺の問題意識はどこかにじませていただくといいかなと私も思った次第です。

以上です。

○岩淵明会長 では、コメントをお願いします。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 政策項目のタイトルでございますけれども、冒頭の説明の中で触れさせていただいた部分が大きい変更でございます。

もう一つ、今回修正した要素といたしまして、具体的なアクションプランの構築がございます。こうしたアクションプランに掲げている県が取り組む具体的な推進方策との整合性を図りながら、より実際に取り組んでいくことを前提に置いたときに、この政策項目の表現がどうなのかという検討を内部的にも進めさせていただいたところでございます。そうした計画としては、こういう形で今回全体をそれぞれ齟齬のないようにとの考え方のも

とで修正等をしたところでございますけれども、アクションプランも素案としてお出ししたところでございますので、中身等もこれからまたいろいろ御意見を聞いてまいりますので、そういう中で委員からの御意見等について検討させていただきたいというふうに考えます。

○岩淵明会長 神谷委員。

○神谷未生委員 私も皆さんの御意見と同様、非常に短時間で県の方々がここまでいろいろ作り込んでいただいたことに感謝いたします。お疲れさまでした。その上で2点お伺いしたいと、一部意見は重複するかなと思いますが、あえて言わせていただきます。

まず、1点目なのですが、資料5のほうの38ページになります。ここで10の政策分野の取組方向の健康・余暇の部分なのですが、ここにいろいろ共感できることがたくさん書いてあるのですが、どうしても視点が福祉とか医療寄りかなと思っていて、38ページのみんなで取り組みたいところの「企業」の欄の下に、ここにあえてきちんと働き方改革などだったり、終業時間を短くするなり、様々な就業形態という言葉盛り込んだほうがいいのかなと思っています。その似たような言葉が下の家族・子育てのみんなで取り組みたいところの企業のところに書かれてはいるのですが、決して家族・子育てにかかわらなくてもひとり暮らしの方であってもこころのケアが必要である方とか、健康上の問題を抱えている方とかもいろいろいるので、ここに企業ができることとして働き方改革が盛り込まれていないのが若干違和感があるかなと見ていました。企業ができることとして働き方を見直すという言葉があるといいかなというのが1つになります。

もう一つが、先ほどの上田委員とも話が少し重複するかもしれないのですが、同じ資料5の68ページで参画のところでもLGBTという言葉が書かれていないのが私はやっぱり少し気になるなと思っていて、資料3でそこは十分に加味していただいて、アクションプランに落とし込みましたということで、そこは理解した上でなのですが、幅広い市民活動というだけでは、LGBTの方々の活動というふうに、もちろんそれに限定されるものではないのですが、思い至ることもないですし、そもそもLGBTの方、この間盛岡でも比較的大きなパレードが開かれていたので、私の知り合いも何人も参加しているのですが、そもそも市民権を得ていないと感じているからこそパレードしているのだからこそ、その言葉をあえて盛り込まないといけないのではないかなと思うのが私の意見ですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 最初の働き方改革の部分でございます。委員御指摘のとおり、今般役割分担を整理するに当たりまして働き方改革につきましては、家族・子育ての部分でカバーしていくということで整理させていただいたのですが、このみんなで取り組みたいことという箇所は、特に県以外の方々に見てもらいたい部分になりますので、委員御指摘のようにぱっと見て全体が見られる方が多分わかりやすいということになると思いますので、少なくとも今回、前回の審議会等でも御意見いただきましたが、横断的な分野になっているためにいろんな部分で重複する部分が出てくるわけでございますけれども、特にメッセージ的にここは出したい部分でございますので、委員の御意見を

踏まえながら検討させていただきたいと思います。

それから、LGBTにつきましては、おっしゃるとおりアクションプランにはきちんとLGBTと書いて、取組とかも盛り込んだところがございますけれども、長期ビジョンにそこを具体的に盛り込んでいくということにつきましては、今回担当部局とも調整して長期ビジョンではここまでで、アクションプランの方という整理をしたのですけれども、御意見を踏まえまして、また再度調整させていただきたいと考えます。

○岩淵明会長 鎌田さん。

○鎌田英樹副会長 全部詳しく読み込めなかったもので、前半の方だけ、どうも性格的に最初の方から読む癖がございまして。

4ページなのですけれども、4ページの2の岩手県における背景の最後の文章のところ、過去10年、日本が、世界が解決できなかった様々な課題を岩手の地で解決していくことが大切ですと随分高いハードルを具体的に言ったなど思いながら読んで、その後に10ページなのですけれども、東日本大震災津波からの復興の項目で下から6行目です。大規模自然災害が発生しても致命的な被害に遭わない強さと速やかに回復するしなやかさと、こっちは随分イメージ的なというか、情緒的な文章になっていて、むしろこっちの方がはっきりと、「しなやか」とかという言葉、「しなやか」とは何なのですかというような思いがあって、下の項目にかかりますけれども、基本的に私たちが経験したものを今後生かしながら、とにかくどんなものがそういう自然災害が起きても防災、減災に努めていくのだというような項目の方がもしかしたら県民の方々は私と同じように最初をまず読むとすれば、その方がわかりやすいのかなと思います。

前半の方も、ほかの文章は意外と～に努めることが大切ですかというような表現なのですけれども、ここだけ世界が、日本が、岩手がこれを解決するというような高いハードルをかけたような印象を私は受けたので、そここのところを見直せるのであればという思いがあります。でないとも余りにもハードル高くして、では世界、日本、岩手で解決できなかったじゃないというような揚げ足を取られるとは思いませんけれども、何かその辺のところは担保しておいた方がいいのかなという印象を持ちました。

以上です。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 前段の部分、4ページの記載について検討していきますという御回答になるのですが、参考までに10ページの「しなやかさ」を持ったという表現でございますが、ほかのハード面でございますけれども、この表現につきましては国土強靱化計画というのがございまして、国でも使っている表現で、ハード面については、そこを引用させていただきつつ、前段については、やはりハードだけではなくて、様々なソフト面を含めて岩手の地から解決して・していくという思いを強く打ち出したところでございます。御意見を踏まえて検討させていただきます。

○岩淵明会長 ほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○下向理奈委員 膨大な作業お疲れさまでした。今回は口を開くぞという気持ちで頑張っ
てまいりました。

これは表現の問題とか可視化するかしらないかの問題だと思うのですが、資料5の
97 ページに4本の柱の取組方向という事項があると思うのですが、全体的に例えば「県内
外の自治体との広域連携や」という言葉で表現をされているのですが、もうちょっと小さ
な自治体というか、野田村というところで活動をしているのは、県のバックアップで
あったり、大きいところとの広域連携というよりは、岩手県には33市町村あるわけなの
ですけれども、その33市町村がまずは地域の中で連携し合うことというのが重要になって
くるのではないかなと思っています。なので、例えば地域に根差す活動を行う団体に対して
活動を支えることができるような各市町村の支援であったりとか、ニュアンスとしては内
側と外側、外側と内側がつながるというだけではなくて、内側同士が協働しますよとい
う文章が一言でも入っていればすごくありがたいなという感覚があります。

以上です。

○熊谷総務部副部長兼総務室長 行政経営のほうを担当しております総務部の副部長の
熊谷と申します。

御意見ありがとうございます。そういった意味も含めて、市町村と方向性を共有しなが
らという部分を記載させていただいておりますけれども、市町村同士の協力、それから小
規模自治体が抱える課題で市町村同士でなかなか解決できない場合には県も補完をして
いく必要が今後あるかということで、こういった文章をつくらせていただきましたけれど
も、いただきました意見も踏まえまして、今後検討してまいりたいと思います。

○岩淵明会長 はい。

○高橋勝委員 御苦労さまでございます。私は今の下向さんのお話のところに関連しての
ことなのですが、私もこの中間案の資料をずっと読んできて、すごいなと思って見
てきたのですが、一番ちょっと弱いかと思ったのは、97 ページからのあたりのと
ころが弱い、行政経営のところだったので、それは私の立場で言うと、福祉の
領域からすると、生まれてから老いるまでをトータルケアする、ソーシャルインクルー
ジョンしていくというふうな捉え方で考えたときに、では県行政の中で、そういった役割を
担う人は誰と言われたときに、福祉のエリアだけでもこのセクションというのはちょ
っと見当たらない。広域振興局の担当者の方々とやりとりをしてもそうなのですが、
市町村の地域ケア会議で専門職として私は関わっているのですが、小さい自治体と
大きな基礎自治体とで違いはあるのですが、そういったときに振興局の方の御意見
というのがずれはしていないものの、マッチングしているとは言い難いところがあつたり
もします。これまでには、そういう方々はいらっしゃいますけれども、福祉総合力をきち
っと捉えたアプローチできる、いわゆるジェネラリストと言うのですが、そういった
方々が存在しているわけなのですが、今後ますますそういった方々が県の福祉関
係部局の中にも存在していなければならないだろうし、それを市町村に対してきちつとア

アプローチできるような人たちを人材養成していくということが岩手らしさをもっともっと明確にしていくことが必要などころではないかなと思います。

ただただ機関委任事務として市町村に全部おりてきて、それぞれの市町村も少ない人材の中で何とかやりくりしているところはあるのですけれども、今の状況の中、そういった総合力というか、ジェネラリストをきちんと育てていかない限りはなかなか机上の論理だけでやりとりしても先に進まないのかなというふうなところを非常に感ずるところなものですから、そういった意味では市町村との連携、協働というところと開かれた県行政を担う職員を確保育成することについては、もっと福祉領域について総合マネジメントできる人材を養成していくとか、ジェネラリストを養成していくというところはもっと特化していかなければならない部分ではないかなと私は考えるのですけれども、いかがなものでしょうか。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○熊谷総務部副部長兼総務室長 総務部でございます。御意見ありがとうございます。

そういった形で総合力を高めるためにジェネラリストを育成していくという部分につきましては、アクションプランで県職員の人材育成の方向性ということでジェネラリストの育成、そこを強化していこうと考えてございます。行政経営編のアクションプランでございます。

市町村と一体となって地域課題の解決を図っていく必要、福祉分野に限らずでございますけれども、そういった必要がございますので、そういった広域振興局の専門性につきまして、専門性、コーディネート機能につきましても強化するように人材育成等々図ってまいりたいと考えてございます。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○高橋勝委員 何度もすみませんけれども、いつもそういうお答えをいただくのですけれども、具体的なものがいつも見えてこないところがあります。

宮城県にも私は問い合わせたのですけれども、宮城県で言う福祉総合職というものについては、ジェネラリストを育成していくのだということがはっきりと言っていた。そういったものが見えてくる形のものをはっきり示していかなければならないと考えます。生まれてから老いるまでのトータルケアをイメージできる人材。そのようなところも含めて総合力を養えるような、養成するような仕組みというのはしっかりとお願いしたいところです。

○岩淵明会長 はい。

○五日市知香委員 私は職業柄農林水産というか、林には関わっていませんけれども、長期ビジョンで、ちょっと気になるなど思ったのが、まず73ページの農林水産業の高度化推進プロジェクトの中でも付加価値、農産物も、水産物も、林もですけれども、付加価値を

上げたり、あと生産性向上とか入っているのですけれども、要はこういうことをしても出口の部分がないと結局先に進まないような内容で、ちょっとまた戻っていただくと55ページの⑥のところなのですけれども、⑥のイのところでも新規就農者とか、そういった形の取組、知識や技術の習得の支援とか、そういうこと書いていますけれども、これから農林水産業を考えると、中には良いものをつくってブランド化して、生産性を上げてとかというのがあるのですけれども、特に農業者さんも、漁業者さんも、林業にかかわっている方もその出口の部分をもっとしっかり自分たちで意識していく、そういうことをきちんとわかるというか、理解して取り組めるという、そういうこともこれからどんどん必要になっていくと思うのです。今までとったものをJAさんだとか、漁協さんに預けてというのがどんどん、どんどんそういうものが変わってきて、特に水産業は今までとれていたものがとれなくなっている。そうすると売り方を変えていかないといけない。そういうところをわかっていないと経営としてこれからどういうふうになっていくか、特に水産業はこれからどうなっていくかわからない、すごく不安なところが多いので、そういう今若手の方たちが今までとったものは漁協さんに預ければいいんだ、終わりだではなくて、自分たちがつくっているもの、とったもの、それをどういう形で売っていくのだということをきちんとわかってできるようにもしてあげるといふ部分を売り込んでいただけたらいいのかなと思います。

以上です。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部副部長の佐藤でございます。御意見ありがとうございます。

農林水産業の関係は、大きく分けまして御指摘いただきました55ページでございますが、⑥が担い手の関係のところ、それから⑦が産地づくりの関係、そして次のページにまいります。56ページに農林水産物の付加価値を高め、販路を広げますと、こういう構成にしてございまして、販路の拡大あるいは付加価値向上というのは、56ページの⑧のところ記載をしているという構成にはしてございます。

ただ、お聞きいただきましたとおり、お話はごもつともだと認識をしてございますので、販路拡大あるいは現地のところもどうやっていくかというところはずっと農林水産部としても持ち続けてきている取組というか、疑問点というか、課題として捉えてございまして、表現的にどういうことで関われるか、修正できるかというのはちょっと検討させていただきたいと思います。

○岩淵明会長 はい。

○五日市知香委員 ありがとうございます。やはり県の方々、県としてできることと個人個人で頑張っていく意志というのは持っていないと、これから大変ではないのかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○岩瀨明会長 はい、どうぞ。

○五十嵐のぶ代委員 県P連の五十嵐です。お世話になっております。私も何人かの方々がおっしゃっていましたように、この資料かなり膨大なので、全体に目を通すことができずに今回出席させていただいているのですが、家庭・子育ての関係からお話しさせていただきたいと思います。

39 ページの①の力のところです。ほかにも同じ言葉、ほかのページにもたくさん使われているのですが、障がい児、「障がい」という言葉の使い方を学校の関係だとかなり慎重に使う言葉なのですが、公的資料としてこの言葉を使っていいものかどうかということがまず1つ疑問に感じるのと、続いて②のイの部分で、「特別な支援を必要とする子ども」という表現がされています。「特別な支援を必要とする」というところとさっき言った障がい児というところの違いとかを県でどのように認識していらっしゃるのかなとお考えをお聞きしたいと思います。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部副部長の高橋と申します。

障がい児という言い方と特別な支援を必要とする子どもという言い方でございますが、障がい児というのは法律的な部分、国の制度的な部分で障がい児という言い方をしておりますので、それを使わせていただいている部分がございますが、福祉的な分野においては障がい児と、ここではさせていただきますして、②の特別な支援を必要とする子どもというのは、いろいろ教育の場面で特別支援教育といったようなことを意識した言葉として使わせていただいているものとして認識してございます。

○五十嵐のぶ代委員 公に発行する資料でありますし、多くの方々が見ると思うのです。ですので、できるだけ差別感のないような表現をしていただけたらなと思っておりますので、その辺の配慮よろしくお願いします。

○岩瀨明会長 そのほかいかがでしょうか。

はい、田中さん。

○田中辰也委員 それでは、60 ページの歴史・文化のところなのですが、次のページ、61 ページを見てもらうと後ろの文言は大体一緒で、「伝統文化の理解・継承に向けた取組への支援、情報発信」という形に全部が同じような形になっているわけですが、その中で、これをやるためには人材育成が必要不可欠だなと思うわけですが、その人材育成につきまして、44 ページの「地域に貢献する人材を育てます」というところにはそういう視点が全くないところがあるのですが、やはりこれは地域でも人材育成しなければなりませんし、学校教育でもある程度そういう郷土学習等もしながら人材を育てていく、やはり岩手を好きな子供を増やしていくということが今後の岩手県を支えていく人材育成になると思いますので、そういう視点を持った形の人材育成という観点が必要なのではないかなと思います。その辺の関連性はどのように考えておられるのでしょうか。

○**岩井教育次長** 教育次長の岩井でございます。御意見ありがとうございます。

確かに項目が多岐にわたっておりまして、その辺の関連性についてはこれから吟味していきますが、御意見の趣旨を踏まえた表現を工夫してまいりたいと思います。

○**岩淵明会長** はい、田中さん。

○**田中辰也委員** やはりそういう自らが住んでいる、地元で育った岩手県を好きであるという形になることが必要だと思っていますし、自分の住んでいるまちの良いところは何だろうなということを常に考えさせるような教育をしていくということが他所に行つて大学なり、会社、社会に出たりしたときに、また岩手に帰つてきて、自分の子育てをしたい、家庭を持ちたいと思えるような県になる、それから地域になる、市町村になるという形の基本だと思いますので、やっぱり地域をしっかりと理解するという活動を掲げていかなければ伝統文化の継承もそうですし、これからの人材が岩手で育っていくということにならないと思っていますので、その辺の視点を考えていただきたいなと思つたところです。

○**岩淵明会長** はい。

○**岩井教育次長** 歴史・文化に関する人材、そして郷土を愛する人材について、教育を含めて育成していくという観点の取組についても、44 ページになりますが、地域に貢献する人材という項目で整理させていただきました。郷土を愛するような教育を進めるということや、地域の歴史や文化への探求ということを通じて、広く地元を愛して、そして地域に貢献する人材の育成を進めていきたいという形の盛り込みをしております。御意見を踏まえて、具体的な取組を検討させていただきたいと思います。

○**岩淵明会長** はい。

○**浅沼道成委員** 私は感想というか、感じたことという意味で、最後に 10 項目として参画というのが入つてきて、何か違和感を感じるのです。もともと社会基盤がある社会資本的などころを中心に産業とか、そこに社会関係資本的な人との関係だとか、そこは参画だと思います。ただ、言葉的にちょっと違和感を、社会基盤の次に参画ということがちょっと気になりました。

その参画というところに出てきたところでは、立場的にNPOというところにかかわりがあるので、NPOのところをどう、要するに県以外の主体としていろんなところに出てくる主体ですよ、NPOは。その辺の最後のところの参画のところをアクションプランだけちょっと具体的に書いてあるのですけれども、そういった意味で言えば参画の最後のほうの頭のところの文章の中に入れても、NPOと書いてもらってもいいのかなと、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化という言葉はあるのですが、もう一つあってもいいのかなということを思いましたので、考えていただければと思います。

○岩渕明会長 はい。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 今回の長期計画におきまして、参画の部分でございます、NPOさん中心でございますが、多様な主体の参画というのが非常に大きなキーワードになっておりますことから、ここの部分きちっと計画の中でも位置づけていきたいという思いもございまして、ただこれが全分野にわたることになりますので、8つの幸福に関する領域とは別に全分野にまたがるものとして、今回整理させていただいた形になるのですが、さらに多様な市民活動とか、県民運動といった視点での多様な主体の取組を広げていきたいと考えておりまして、それで素案では居住環境に市民活動について触れていたのですが、これもやはり全分野にNPOさん含めて絡んでくるということで、NPOさん含めたいろんな主体の参画によって、進めていくのが今後の10年と考えているという考え方のもとで、このように新たに項目を起こさせていただいたところもでございます。文章の中への盛り込みにつきましては、検討させていただきたいと思っております。

○岩渕明会長 佐藤委員。

○佐藤富美子委員 私もたくさんいただいた資料の中からちょっと驚きましたけれども、自分の活動分野あるいは興味のあるところを読ませていただきました。

そして、2つ思ったことを述べさせていただきたいと思っております。まず、資料2に御報告あるとおおり、大変たくさんの方でパブリックコメントを実施され、たくさんの方の立場の違う方たちの御意見が反映されているのだなと思っておりました。本当にお疲れさまでした。

まず1つ目ですけれども、文章表現というよりは、進めるに当たっての私の思ったことなのですが、2ページの4の(1)の丸の2つ目、「取組の成果の評価結果を県民と共有し」とありますが、多分これから共有する機会をたくさん設けることになると思うのですけれども、県政に余り興味を持っていない若者や女性などの参画をぜひ促すような、女性だったり、若い人たちは発想も期待できると思うので、その辺のところ働きかけられるような評価結果、共有の場を設定していただければと思います。

あともう一つですが、41ページのみんなで取り組みたいところというところの企業のところ。岩手県の男性は未婚率も高いので、企業のところでも出会い支援とか、結婚支援、その辺のところを入れていただければと思います。というのは、あるお母様からお話をお聞きしたことがあって、長男の方が職場と家の往復でなかなかそういう機会に出会えないということで、お母さんが相談に見えたことがありました。NPOとか、団体活動でいろいろ出会いの場とか、そういうのを設けるような活動はされていますが、企業でも少しだけそういうことをやっていただければと思いますので、この中に盛り込めるのであればそういうような文言で少し入れていただいてもいいのかなと思います。いかがでしょうか。

○岩渕明会長 はい。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 評価課長の竹澤でございます。

評価結果の共有の部分について御意見を頂戴いたしました。県でも評価結果につきましては、評価レポートといった形でまとめまして、ホームページで公表するなど広く県民の方に知っていただくような取組はしているところがございますけれども、御意見を踏まえまして若者、あと女性の方にもより親しんでいただけるような、そういった工夫をしてみたいと考えています。ありがとうございました。

○岩淵明会長 そのほか。いいですよ、コメントいただいて、はい。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 若者の件につきましてですが、政策評価もそうですが、今回の計画策定に当たりましても大学生との意見交換とか様々やらせてもらっております。また、岩手大学さんに出向いて意見交換を行ったり、また県立大学等を含めて幸福に関するワークショップも開催させていただいており、なかなか難しい文章だと若者も入ってきにくいと思いますので、ちょっと入りやすいような、そういう工夫もしながらまた今後も継続して進めていきたいと思っております。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。41ページの企業のところがございますけれども、確かに取組の中身として保育とか子育てといったような部分の期待というところを中心に書かせていただきましたけれども、御意見はごもっともだと思いますので、盛り込む方向で検討させていただきたいと思っております。

○岩淵明会長 吉野先生お願いします。

○吉野英岐委員 ちょっと言及がなかったので、一言だけ申し上げたいと思っております。

第6章は今回初めて出てきたところだと思いますが、一つも下線部がない、新しい部分だと思うのです。言及もなかったのですけれども、結構新しいイメージでプロジェクトが作られていて、これはこれでいいかなと思うのですが、例えば73ページの7番の「健幸づくり」、75ページの11番の「人交密度」という言葉は、おそらく県でこれから10年間使うのかなと思うのですけれども、通常はほかの字を使うので、うちの大学生が真似してこれを使って県の報告書にこう書いてあるからと言われるのもあれなので、それぞれお使いになる場合はこういう意味を込めて使うというのを少しやっぱり書いた方が、これ誤植じゃないですかと言われるよりはいいかなと思ったので、せっかく新しい考え方を提示される場合は是非こういうことを指すということを強く主張された上でお使いいただいた方が計画としてはいいかなと思いました。

それから、4番もプラチナゾーンという、これも新しい言葉で、知事さんがおっしゃっていることが施策に反映されているなと思いました。これを県北に限るとというのが1番は確かに県北の話が、アパレル活用とかあるのですが、2、3、4は特に県北でなくてもできそうな話が並んでいるので、あえて県北という言葉を入れるのであればその解説文の中にこうこう理由で是非県北で進めるとというのが何か理由があるとより納得していただけるものなのかなと思いました。これは新しく出た言葉なので、今後検討されると思うのですが、11番にも関係人口という新しいものが出ていましたので、ぜひ進めていただけ

ればなと思いました。

○岩淵明会長 では、この点は事務局に検討いただきたいということで、時間が来ていますので、次の2番目の議題、議事に入ります。アクションプラン、政策プランの素案について、資料6に基づき事務局から説明いただきたいと思います。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 それでは、政策プランの素案につきまして、資料6、これも厚い冊子になって恐縮でございます。御説明させていただきます。

冒頭御説明したとおり、次期総合計画の長期ビジョンに基づくアクションプランは、復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政経営プランの4つで構成するものとしていますが、今回は政策プランを素案として本日の当審議会にお示ししたものでございます。

資料がかなりいろんな分野の取組を盛り込んでおりますので、構成を中心に御説明したいと思います。

ページを2枚おめくりいただきますと1ページということで、1番の健康・余暇の分野になります。まず、中段の囲みの部分でございますが、今回の素案におきまして政策分野に掲げる指標項目をお示したところでございます。はじめに、この指標について若干御説明させていただきます。委員の皆様には既に御案内のとおり、昨年9月に「幸福に関する指標」研究会に取りまとめでいただいた報告書におきまして、指標に関しましては幸福に関する領域毎に県民の方々が、この部分の資料なくて恐縮でございます。県民の方々がどの程度幸福を実感しているかといった主観的指標、それから領域毎に統計データに基づく客観的指標に区分され、あわせて主観的指標については短期的な数字の変動に着目するのではなく、また目標値を設定して管理すべき性質のものでもないといった取りまとめが行われているところでございます。

こうした考え方を踏まえまして、主観的指標については、幸福を感じているかといったような主観的指標につきまして県民意識調査を通じまして、毎年の県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握していくこととし、この政策プランでは統計データなどに基づく客観的な指標を掲げて政策評価で進捗管理を行っていくこととして検討を進めているところでございまして、今般ここに掲げる指標をお示しさせていただいたところでございます。

また、この健康・余暇の分野の指標につきましては、全ての分野共通でございますが、分野に掲げる政策項目に対応する代表的なものとした上で、考え方ですが、全国比較が可能なもの、毎年比較できるもの、客観的なデータに基づくもの、県民目線でわかりやすいものなどといったことを考慮しながら、この素案段階におきましては指標候補として示させていただき、皆様の御意見をさらに伺いながら検討を進め、11月の段階で具体的な目標値なども盛り込んでいく予定としております。

次に、ページをおめくりいただきまして、3ページから5ページに生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくり出すという政策項目がございます。この内容を確認しながら政策項目毎の全体構成を説明させていただきます。3ページでございます。まず、この政策分野における基本方向を枠組みで記し、現状と課題をまとめてございます。

次に、下段から2ページ目になりますが、県が取り組む具体的な推進方策を①から③で

柱立てて記しております。

4 ページでございます。その上で、県以外の主体に期待される行動として、いわゆる役割分担を盛り込むといった構成としております。なお、県が取り組む具体的な推進方策の後ろに4年間の工程表と指標を盛り込むこととしておりますが、この部分につきましては予算編成などとあわせて検討を進めさせていただき、11月の段階でお示しする予定としております。以下長期ビジョンに掲げております50の政策について同様の構成をしております。

恐縮でございます。1ページにお戻りいただきたいと思っております。1ページ目、下段から2ページにわたりまして、左側に長期ビジョンに掲げた政策項目、右側にただいま御説明申し上げました県が取り組む具体的な推進方策を一覧にして政策体系を整理しているところでございます。同様に、21ページに家族・子育て、35ページから教育、10の参画まで同様の構成となっております。

24ページにいきたいと思っております。24ページ、①の結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進として、結婚したいと願う県民の希望をかなえるための取組や、78ページでございます、78ページ下段になります。恐縮でございます、78ページの下段に外国人県民等が暮らしやすい環境づくりについての記載、また先ほど来長期ビジョンのところの話題になりましたが、170ページには上段のポツの3つ目にLGBTに関する取組をはじめ、この政策プランにおける県が取り組む具体的な推進方策を具体的にお示しする中で、ただいま申し上げました内容等は等身大における意見を踏まえた中身になっているかなと考えている部分でございます。また、パブコメ等における御意見が具体化する中で多く反映された内容になっているものと考えております。

さらに、政策プランの素案につきましては、長期ビジョンの中間案とあわせパブリックコメントを行いまして、また前段で御説明申し上げましたとおり11月に復興プラン、地域プラン、行政経営プランとあわせて中間案としてお示しし、さらに4プランあわせてパブリックコメントを行う予定としております。

説明は以上でございます。

○岩淵明会長 非常にラフな説明しかできないと、今の段階としては、こういう指標でアクションプランをつくっていきたいということでございますが、御意見等がありましたら。鎌田さん、どうぞ。

○鎌田英樹副会長 すみません、途中で失礼するので、先に申し上げさせていただきます。さきの中間案の中でも触れていらっしゃいますし、ICT利活用に関して、それからこのアクションプランの中でも、例えば農林水産業あるいは観光産業についても具体的な記述もあるのですけれども、先日経済同友会でICTの利活用を図りながら、岩手の活性化を図るといような、そういう2日間にわたった勉強会をしながら、みんなでどうやったら岩手の活性化ができるのかというような方策を考えたのですけれども、中小企業の項目にこそICTの利活用というのを前面にうたうことが大切だろうと思っております。実際に人手不足とか後継者とかいろんな問題ありますけれども、何もICTが万能ではないので、それだけでそういったのが解決するとは思いませんけれども、あるいは一方では女性だけでは

なくて、地域で生きる上でもテレワークによる産業の振興等々を考えるとときにそういう I C Tというのは避けて通れないというか、むしろ重要なものだろうと思います。中小企業は、言ってみればインターネット、パソコンの導入も全国平均よりも岩手が低いですし、あるいはスマホだってそうでしょうし、そういう中にあるので、是非そういうところを利活用しながら中小企業の活性化を図っていきたいと思います。

その上でということで、そのためにということで是非岩手県を I C Tの先進県にするというような、そういう具体的な人材育成のプログラミングとか、アクションプランにも記述はありますけれども、そこのところ具体的に県として進めようと、特に 2020 年には小学校のプログラミング教育が必修化されるということで、子供たちはそういう機会がどんどん増えるでしょうし、若い子たちのデジタルネイティブとか、スマホネイティブとかたくさんいらっしゃる。現実には今家庭に入っている女性とか、私たちも含めて高齢者というところがそういう I Tスキルにはちょっと劣っているのかなと思いますので、そこのところを例えば具体としては県が補助を出すからそういう教育の機会を設けるとか、シルバー大学校なのか何かわかりませんが、高齢者も生き生きとしてその後暮らしていけるような、そういう施策をぜひ考えて入れていただくとありがたいと思います。新アイデアアドバイザーの資格を取れるぐらい、例えばお年寄りもそういう教育の場を提供できるような施策も考えていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○岩淵明会長 はい。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 政策プランの 156 ページでございますが、156 ページの科学、情報技術を活用できる基盤強化に関する部分でございますが、この③に I C T利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上ということで、特に人材育成につきまして、ポツの 3 つ目で様々盛り込んでいるところでございますが、御意見踏まえまして、さらに強化すべき部分はないかですとか、中小企業に関する部分については担当部局とも調整していきたく思いますし、もう一つ御紹介させていただきたいのですが、資料 5 の 70 ページでございます。特にプロジェクトの中の 2 番の北上川バレープロジェクトの (2) に記載させていただいてございますけれども、産業分野あるいは生活分野への第 4 次産業革命技術の導入の促進と、そうした新たな技術を開く人材の育成確保ということで、これは I C T等も含めまして、特にこの部分ですね、プロジェクトとしても強化していききたいという考えも持っております。そういうことも前提にしてございます。

○谷藤邦基委員 このタイミングで質問するのがいいのかわかりませんが、ここですけれども、ここでしか聞けないと思うので、今質問しますけれども、まず 1 つは政策体系というか、計画の体系の枠組みについての質問です。

長期ビジョンのまず目次でいくと 1 章から 3 章までは基本的な前提の部分で、4 章から具体的な話になっていくわけで、4 章の復興に関しては復興プランがあり、5 章については今日提示していただいている政策プランがあり、7 章は地域毎のプラン、8 章の行政経営のプランがあるわけですが、6 章のプロジェクトに関わるプランというのがないなど。この具体化についてはどういう手順を考えておられるかというのが質問の 1 つ目です。

それから、長期ビジョンと今日提示いただいた政策プランとの関係なのですが、正直言うと私も全部見切れていないのですけれども、第1期アクションプランの政策プランの中で、例えば97ページ以降の仕事・収入のところを見ると、当然長期ビジョンの内容を受けてここが書かれているわけですが、例えば97ページで、政策項目31というのがある、これは長期ビジョンで言うと53ページの(6)のところの①ですか、①に対応しているのが政策項目の31で、その下に長期ビジョンではア、イ、ウ、エ、オ、カと項目があって、ほぼそれに対応するような形で①、②、③となっているのですが、ここで言うと例えば⑥に対応するのが長期ビジョンには明確には書かれてないのです。仕事、収入だけで言うと次のページの政策プランの98ページの33の⑥、ものづくり産業人材の育成・確保・定着というのも長期ビジョンには明確な記述がないのですけれども、この辺についてはどういう考え方で長期ビジョンから政策プランに落とし込まれているのかなというのがちょっと疑問です。要するに、政策プランに書いてあることが問題だというのではなくて、政策プランに盛り込んであるなら長期ビジョンにも何か一言書いておいたらいいんじゃないというのが私の考えです。特に4年後に次のアクションプランをつくる時はともかくとして、用意ドンのときですから、この辺はきちんと整合性を持った方がいいのではないかなと思った次第です。以上2点は質問です。

それから、あと1点だけ意見を言わせていただきますけれども、観光についてかなり詳しい記述があって非常に結構なことだなと思っています。あと旅行商品の造成という話がいっぱい出てくるのですけれども、旅行商品を造成するについては、中央のエージェントとか旅行代理店のようなところがいいところだけ持って行って、地元にあまりうまみがないというような形にならないようにだけ是非注意していただきたいなど。

あとは政策プランの114ページが一番上のところですね、各観光地の入り込みにおいて、比較的閑散期となる季節の観光需要を喚起する旅行商品の開発や売込みを促進しますと。これは非常にいい記述が入ったなと思って、私は評価しているところです。というのは、従来から岩手県の観光を考える場合、季節的な入り込みの偏在を何とかしないと経営的には苦しいですよということはずっと言い続けてきたわけで、こういう観点が入ったのは非常に結構なことだなと思っています。

ということで、後半は意見だけですので、前半の2つの点についてちょっと御提示いただければと思います。

○岩瀨政策地域部政策推進室政策監 最初に、プロジェクトについてでございます。プロジェクトにつきましても、さらに肉づけ等を行いながら、さらには長期的な推進イメージのようなものもお示しできるようにしていきたいと検討をしておりますが、その前提としてこのプロジェクトを示す考え方ですけれども、現在、10年の長期ビジョンに基づいてそれぞれの政策を具体的に示して4年毎のアクションプランで示していくという構成になっております。そうしますと、やはり長い視点に立って取り組むべきことというものがなかなかアクションプランに盛り込みにくくなってきておりますので、そういう考え方のもとでプロジェクトという形でより長期的な視点で取り組むという考え方でやっておりますので、そのほかの4年毎のとは違う見方で長い目で動かしていきたいというのがプロジェクトになります。

それから、政策体系の話でございます。御指摘のとおり今回の政策体系の話、若干説明させていただきますと、基本目標がお互いの幸福を守り育てる希望郷いわてという「幸福」という言葉があります。その幸福のもとに幸福に関する8つの領域プラス2つにしましたが、10の分野があります。今回その上で、アクションプランで50になっているのですが、政策項目を並べております。アクションプランでは、御指摘のとおり97ページですが、仕事・収入の分野のまず目標を定めて、これを高めることによって、その分野の幸福を高めしていく構成になります。そのために何をしていくかというのが、政策分野毎に左の政策項目がありまして、アクションプランに盛り込んだ県が取り組む具体的な推進方策が①から⑦までのような形で盛り込んでおります。こういう体系のもとで基本目標に掲げる幸福を守り育てるという目標を達成していくための政策体系になっていると考えております。

それから、長期ビジョンには97ページにあります⑥のいきいきと働き続けるための健康づくりの推進の記述がないことでございますが、基本的には長期ビジョンは10年間の方向性を示すものでございますので、これが4年間のアクションプランと、基本的には整合しているのがいいという前提ではあります。完全に合わせるというものではないと県では認識してございます。さらに、今回健康づくりの推進の部分を具体的な推進方策として盛り込んでおりますが、この長期ビジョンにないような取組につきましてもこのアクションプランの中では、第1期の次は第2期となっていくので、そういう中では出てくるのかなと基本的には考えておりますけれども、御指摘ございましたので、まだ策定当初の計画でございますので、きちんとそこはまた考えて対応していきたいと思っておりますが、基本的な考え方としてはそういう考え方で作成していくということになります。

○谷藤邦基委員 趣旨は了解しました。それで、プロジェクトに関してもう一回だけ確認させていただきたいのですが、例えば北上川バレープロジェクトというのがあるわけですが、かつて北上川流域テクノポリス構想なんて壮大な構想があったわけですが、ああいった種類のものがこれから作成されるのだというふうなイメージを持っています。いいものではないでしょうか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 政策推進室の小野でございます。

プロジェクトにつきましては、今後このプロジェクト毎にそれぞれ個別の冊子をつくるといったところは、今のところはそこまでは想定しておりませんが、長期ビジョンの中に今後プロジェクトの基本的な考え方でございますとか、さらに工程ですね、具体的にどういうふうな取組をしていくのかといったところまで含めて長期ビジョンの中に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

先ほど政策監から話がありましたとおり、計画期間内10年あるいは計画期間も超えるような長期の取組になりますので、そこは様々な技術的要因でありますとか、社会経済的な環境、そういった変化を見ながらブラッシュアップをどんどん図って行って、この計画推進期間中においても、さらに進めていくといった要素もあるかと考えております。

ですので、必ずしもすべてについて、またこれを踏まえて具体的な計画をつくるといったようなことは直ちには考えておりませんが、状況に応じては、さらにこれを具体化していくためにプロジェクトチームとかをつくってどのようにさらに詰めていくかとい

ったことも考えていくこととなります。今後、言ってみれば計画をつくり、走りながらさらにここを具体化していく長期の取組になるといったことをございます。

○谷藤邦基委員 わかりました。プロジェクトに対する期待が大きいので、いろいろお伺い申し上げているので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩淵明会長 はい。

○八幡博文委員 すみません、時間がない中ですが、前段の長期ビジョンにも関わるかもしれないませんが、私はずっと読んでいて思ったのは、向こう 10 年間長期ビジョンに沿ってやった場合に、これ人が足りるのだろうかというのが率直な感覚でありました。労働力人口がどんどん減っていくという中で、どういうふうこれを各産業横断的に人材確保していくのかなというのは非常に大きな課題、現時点でもそうなのですけれども、そういう課題も大きいなと思ひていて、そういう中では女性の活躍あるいは若者の活躍というのが結構ちりばめられていますけれども、先ほども鎌田委員が言ひていましたけれども、高齢者での部分をも少し社会貢献の分野には結構書かれていますけれども、70 歳までの雇用延長というのを国では検討されていることもあつて、65 歳までは雇用の率が非常に高いですけれども、65 歳から 70 歳まで元気な高齢者と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう方々が活躍、仕事、就労して働いていく、あとは就労の働き方というのですか、そういうものをも少し明確にできるようなビジョンがあつても私はいいのではないかなというのをちょっと感じましたので、ちょっと大ざっぱな言ひ方ですけれども、その辺が少し入るかなという感じを持ちました。よろしくお願ひします。

以上です。

○岩淵明会長 私はそこに加えて、外国人をどう扱っていくかが非常に重要だと思ひています。まず、外国人観光客の受け入れを増やしましょうという取り組みは必要だけれども、次に、外国人の定住について考える必要があります。定住した人たちが生きがいを持って岩手に住みついてくれるというのが大切で、大学も留学生を増やして日本のために働いてくださいというようなことを言ひ始めていますので、その辺人材確保に関連させて、もう少し何か工夫をしていただきたいと思ひます。

最後、もう時間ですので、はい。

○恒川かおり委員 すみません、お時間のない中で、一言だけ。

総合計画の学びの改革プロジェクトにも示されているように、過去岩手県の中ではこの 10 年間で 150 の学校が統廃合でなくなつておりまして、今後ますます減少するような、そういう状況であります。その中で、おそらく学びの個別の適正化というようなこととか、学校自体のあり方や学び方自体がもっと大きく変わっていくだろうということがすごく今言われているかなと思ひのですが、アクションプランで社会教育の、例えばその中核を担う人材を育成しますとか、あるいは学校教育のページでは、それぞれ〇〇人材を育成しますというようなことがそれぞれの項目毎に書かれていますので、やはりそういう現状の

中で社会課題の解決に対応できるような人材の育成ということ、あるいは柔軟にいろんな今までの当たり前だったことの意識を変革していく、そういうことがすごく重要なことだと思っております、もちろん学校というところを例えば拠点にして、それぞれ別々にやるのではなく、ITスキルとか、様々なスキル、それから歴史・文化も含めたいろんな知識、経験を持っている大人の多様な世代、そういった教育資源をいかに学校とつなげていくかということと、そして教育施策の中で、例えばグローバル人材とか、英語キャンプとかといっても一部の優秀な、放っておいてもどんどん伸びて、将来的に県外で活躍するような、そういう子たちばかりが受けるようなイメージもあって、できれば全ての子供たちにそういう機会が与えられるような社会教育と学校教育をうまくつなげるような、そういった配慮をしていただけたらうれしいなと思いますし、社会教育を担う、中核を担う人材というよりも、その意識の変革を担うような、変革の担い手のような、そういった育成というような視点も取り組んでいただけたらとてもうれしいなと思います。

以上です。

○岩淵明会長 では、よろしくをお願いします。

黒沢さんがまだ発言していないので。

○黒沢惟人委員 黒沢です。ページで言うと資料6の35ページのところになりますが、主要項目で今立てていただいているところで、高卒、大卒の地元定着みたいなのは項目をいただいているなと思っていて、ただ長期ビジョン10年の中で、その中のアクションプランで3年とか4年の話だと思うのですけれども、この中でUターン者みたいなのをどう捉えるかみたいところはぜひ議論いただきたいなと思っています。それが今だと67ページのところに移住・定住というところを書いているとは思いますが、僕はこの委員の中で何回か言っているのですが、やっぱりUとIの捉え方というのはしっかり区別していただくべきだなと思っています。そのところの盛り込みというところをぜひ御検討いただきたいなというところと、あと67ページのところで、岩手ファンの拡大みたいところでU・Iターンの促進と書かれていますけれども、昨今国のほうでも関係人口みたいところのワードが出てきて、県で今モデル事業をやっていると思いますけれども、そういったところでの関係人口みたいな捉え方もせっかくこの機会に整理いただければなと思います。また、最後に97ページのところで、これ全然素人なのでわからないのですが、指標項目の12でグリーンツーリズムの交流人口というところが急に指標に上がっているのが個人的に仕事と収入のところの適切な項目なのだろうかというところがさらに気になりました。

以上です。

○岩淵明会長 はい。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 指標についてのお話でございます。首都圏から戻ってくる学生とかの数を押さえられるかということ、多分一部であればわかるのですが、全体という形になるとなかなか難しい項目もある中で、今回案としてお示しをさせていただ

たところでございます。

ただ、いろんな事業をやる中での指標というものは、またそれは掲げることも可能だと考えます。それらについては、県が取り組む具体的推進方策に工程表とかに入れていく中で、指標のレベル感の問題にもなりますが、ここには比較的代表的な指標を掲げて、さらにいろんな取組の中に、それに基づく少しレベル感の低い成果指標を収める形の構成を考えておりますので、その点について、また11月の段階で御意見など踏まえながら、そういう指標も設定していきたいと考えております。

それから、グリーンツーリズムの人口の話ですけれども、仕事・収入という分野に鑑みた御意見でごもった部分があるのですが、98ページに政策項目ですと農林水産業を振興していく上で、一人一人見合った暮らしができる、農山漁村をつくり出すとか、そういう施策項目も掲げていることから、このような指標も設けながら政策の進捗を全体的に計測する意味で今回候補に入れているものでございますが、御意見はどんどんいただきながら、さらに検討を進めたいと思っております。

○岩渕明会長 酒井先生、コメント。

○酒井明夫委員 1点だけ復興に関連する震災後のこころのケアの問題なのですが、ビジョンには復興の章立てがあるのですが、政策プランには一見して復興の問題というのが章がありませんので、私の見落としかもしれないのですが、この件に関しましては中長期的な試みが必要であるということはコンセンサスが得られていると思っておりますので、ビジョンの25ページの復興の取組の原則ということにも必要な取組については、こころのケアなどの必要な取組については継続して実施していく必要がありますという記述がありますので、政策プランの震災後のこころのケアの必要性をぜひ盛り込んでいただければと思います。

以上お願いです。

○岩渕明会長 はい。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 恐縮でございますが、今回長期ビジョンを構成する復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政経営プランのうち、政策プランは今回素案としてお示しさせていただきました。今後、11月の段階で、復興プランを含めまして4プランをお示ししていくわけでございますが、それぞれのプランが輪切りにならないように関連性を考慮した上で4つのプラン等をお示ししていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○岩渕明会長 それでは、もう時間が来ていますので、この辺で皆さん方からのコメントについては終わりにしたいと思います。

最後に議長として、私は先週いなかったものですから、まだ資料をすべて読んでおりません。ただ、アクションプランの策定スケジュールは11月までであるので、まだいろんな意見があると思います、足りない指標など。例えば、大学の立場からすると、岩手県は高校

から大学への進学率が低いので、それをどう上げていくか、という指標は入れなくていいのですかと、皆さんお持ちだと思つたので、それは委員として事務局に意見していただければさらに良いものになっていくのかなと思つます。もう一つ私が感じたのは、SDGsはこれからものすごい勢いで重要性が増してくる。それは単に目標だけでなく、それが産業にもつながっている。17項目あって、17項目の下に169のターゲットがぶら下がっています。そういうタイミングでせつかく総合計画をつくるのだから、例えばSDGsの何番に該当するみたいなものがあると、岩手県の総合計画が世界的な目標にリンクしてくるのではないのでしょうか。特に、SDGsが幸福追求と非常に強く関連づいているかと思つたので、岩手県の総合計画というローカルな取り組みと、グローバルなSDGsへの取り組みをリンクさせて進めると、岩手もなかなかやれるんじゃないのと評価されるのではないかなと思つています。作業の時間が相当かかるかもしれませんが。

まだいろいろと御意見当然あるわけですが、先ほど申しましたように限られた時間で資料をつくっていただいて、限られた時間で読んでいただいて、ほとんどの方が全部読みこなしていないということで、御意見等についてはまた事務局に11月に最終ということになりますので、御意見を送っていただければ調整できるかと思つます。

以上、委員会としての議事はこれで終了したいと思つます。どうもありがとうございました。

それでは事務局に返します。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 御審議ありがとうございました。

4 その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、次第の4、その他でございますけれども、事務局のほうから事務連絡がございます。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 議事の説明の中でも若干御説明させていただいておりましたが、今後のパブリックコメント等の予定について御説明させていただきます。

パブリックコメントにつきましては、今回は9月18日、来週の火曜日から10月22日までという形でインターネット、はがき等を通じたパブリックコメントを実施したいと思つております。それから、素案のときと同様に10月に入ってからになります、県内11地区、盛岡、花巻、北上、奥州、一関、遠野、大船渡、釜石、宮古、久慈、二戸の11カ所で地域説明会を開催していきたいと考えております。

本日の御意見、またパブリックコメント、地域説明会での御意見等を踏まえた上で、次回でございますが、11月15日の木曜日、午後1時から15時までになります。場所が、今度はホテルニューカーリーナの2階になります。その場におきまして、今回は最終答申をいただく予定としておりますので、それまでにいろんな御意見を反映したいと思つておりましたので、会場からもお話ありましたけれども、ぜひお気づきの点、指標についてこういうものがないのではないかなというのがありましたら、あらかじめ事務局に御連絡いただければそういう御意見も反映しながら次回の委員会を進めて答申まで持っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

5 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、閉会に当たりまして達増知事より御礼申し上げます。

○達増知事 本日は誠にありがとうございます。非常に貴重な御意見をたくさん出してくださって、長期ビジョンの中間案と政策プランの素案についても御意見をもとにしながらどんどん良くしていけると思います。この調子でさらに良くして、そしてまだできていない部分もつくって行って、県民に相応しいといいますか、県民的なつくり方で、県民の、県民による、県民のための計画という形になればと思いますので、どうぞよろしく御願いたします。ありがとうございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、以上をもちまして第 85 回岩手県総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり御審議ありがとうございました。